

令和5年度福島県立特別支援学校臨時的任用教員及び 特定会計年度任用職員（非常勤講師）募集のお知らせ

福島県では、県立特別支援学校の臨時的任用教員及び特定会計年度任用職員（非常勤講師）の申込みを随時受け付けています。希望される方は、下記の要領にしたがって、申込みをお願いします。

1 募集職種

県立特別支援学校の臨時的任用教員（常勤講師（全教科・科目）、期限付養護助教諭、期限付実習助手、期限付寄宿舍指導員）、特定会計年度任用職員（非常勤講師）（全教科・科目）

2 応募資格

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者。

(1) 下表に掲げる免許状を有する者

特別支援学校 常勤講師・時間講師	小・中・高等学校いずれかの教諭普通免許状 〔特別支援学校教諭普通免許状（旧盲・聾・養護学校教員免許状）を 所有していることが望ましい〕
期限付養護助教諭	養護教諭普通免許状

※ 教育職員免許法の改正により、施行日（令和4年7月1日）時点で有効な免許状（休眠状態のものを含む）は、手続きなく、有効期限のない免許状となっておりますが、施行日前に有効期限または修了確認期限を超過して「失効」した免許状では教職につくことはできませんので、十分注意してください。

なお、失効した免許状については、都道府県教育委員会に再授与申請手続きを行うことで、有効期限のない免許状の授与を受けることができます。

※ 期限付実習助手、期限付寄宿舍指導員は教員免許状は必要としません。

(2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者。

<身体に障がいのある方>

身体に障がいのある方（身体障がい者手帳1級～6級の方を含む。）についても、上記の資格があり、教員としての職務の遂行が可能な方は、応募することができます。

3 任用期間

任用期間は欠員の状況等によって変わります。

4 応募手続き

(1) 応募期日

令和4年11月18日（金）必着

(2) 応募書類

- 希望する職種により、提出書類が異なります。
提出書類一覧で確認の上、必要書類を下記宛先まで提出してください。
以下の様式は、ダウンロードして使用してください。
- 教員免許状の写し、更新講習修了確認証明書等をお持ちの方はその写し（※令和4年7月1日時点における教員免許状の有効状況確認のため必要となります）、その他必要な書類については採用選考時に提出を求めます。

志願書・職歴 (Excel)、身体検査書 (PDF)、「職務の級及び号級決定計算書」(Excel、記入例 PDF)、「職務の級及び号級決定計算書」の記入に係るチェックリスト

(3) 宛先

〒960-8688 福島市杉妻町2-16
福島県教育庁特別支援教育課 管理担当
(朱書きで「臨時的任用教員志願書」と記入してください。)

5 採用

欠員等により任用の必要が生じた際には、その都度、応募者の中から任用条件等を考慮して該当者に連絡し、書類選考、面接等を経て採用の可否を決定します。

採用の場合は、令和5年2月下旬～3月中旬頃までに連絡する予定です。

6 勤務条件

(1) 臨時的任用教員 (常勤講師、期限付養護助教諭、期限付実習助手、期限付寄宿舎指導員)

- ア 勤務時間 週当たり 38 時間 45 分 (1 日 7 時間 45 分)
- イ 給 与 基本給与 4 年制大学新卒の例 月額 219,752 円 (令和 4 年 4 月採用の実績)
- ウ 諸 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当 (勤続 6 ヶ月以上の場合)
- エ 休暇等 年次有給休暇 (採用月数に応じて付与)、病気休暇、特別休暇 (忌引休暇、夏季休暇等)

(2) 特定会計年度任用職員 (非常勤講師)

- ア 勤務日・勤務時間 校長が定めます。
- イ 報 酬 勤務時間に応じて支給。時給 2,590 円 (令和 4 年 4 月採用の実績)
- ウ 費用弁償 通勤手当に相当
- エ 休暇等 年次有給休暇 (週当たりの勤務日数により付与)、特別休暇 (忌引休暇等)

7 その他

(1) 小・中・高等学校及び市立の特別支援学校との重複の申込はできません。

(2) 志願書の内容等に変更が生じた場合には、応募書類提出先へ連絡してください。

お問い合わせ

福島県教育庁特別支援教育課
〒960-8688
福島県福島市杉妻町2番16号 (県庁西庁舎3階南側)
TEL / 024-521-7765 (管理担当)
E-Mail / k.tokubetsushien@pref.fukushima.lg.jp

任期付職員の任用も行っております。令和5年度の任期付職員の募集詳細につきましては、福島県教育委員会ホームページに掲載しておりますので、あわせてご覧ください。